

～新潟県で建設業を営む方々へ～

活用しよう「建設サポートセンター」

悩んでいないで相談してみませんか！
新潟県建設サポートセンターでは、
中小建設業者の皆様からの経営相談をお待ちしています。

対 象

新潟県内に主たる事業所もしくは「本社」を有する中小建設業者及び土木建築サービス業者（※）

※中小建設業者及び土木建築サービス業者とは、中小企業基本法に規定する中小企業者であり、次の①又は②に該当する方をいいます。

①日本標準産業分類における建設業に属する事業を主に営む者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）

②日本標準産業分類における学術研究、専門・技術サービス業のうち土木建築サービス業を主に営む者（資本金5千万円以下又は従業員数100人以下）

相 談 内 容

◇経営問題 ◇新分野進出 ◇社会保険・労務関係 ◇特許申請 ◇IT関連 等

建設サポートセンター相談事例

経営問題

当社の現在の財務状況を分析して、収支や資金繰り改善を含めた、改善計画について相談したい。

財務分析、資金繰り上の問題点について助言を行い、経営基盤強化を図るための、改善計画の作成について支援を行いました。

特許申請

自社独自の新工法を発案したが、特許申請について教えてほしい。

特許取得までの方法を含め、全般的な相談を実施。特許調査を行い、先願分析により更なる改良を検討し、出願に向けた支援を行いました。

新分野進出

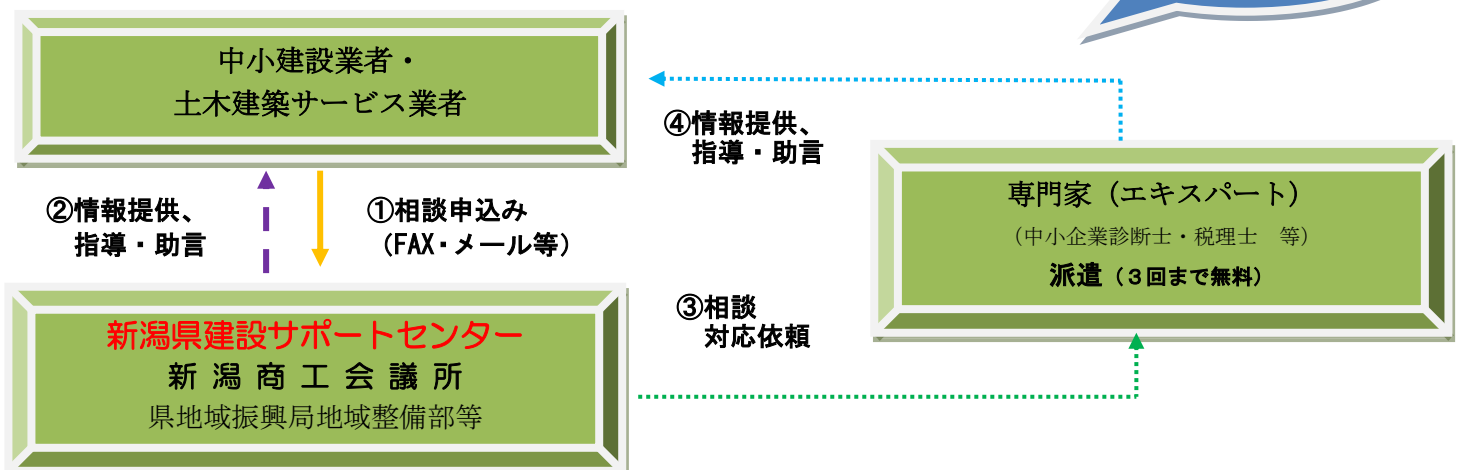
農業分野への参入を検討しているが、収支計画や販路開拓についてのアドバイスがほしい。

農業参入に関する事業内容の意見交換の実施。課題・問題点の整理及び収支計画の作成。具体的な販売促進方法についてアドバイスしました。

相 談 体 制

- ・新潟商工会議所の経営指導員が相談にあたります。
- ・中小企業診断士や税理士等の専門家を、3回まで無料で派遣します。

申 込 方 法



<申込・お問い合わせ先>

新潟商工会議所 中小企業振興部 広域経営支援センター TEL:025-290-4411